

建設工事における最低制限基準価格等の算出方法の改正について

建設工事の入札において設定される最低制限基準価格及び調査基準価格基礎額並びに失格基準価格基礎額の算出方法を改正しますのでお知らせします。

適用時期：令和4年7月1日（同日以降に入札を公告する案件から適用します。）

1 建設工事における最低制限基準価格及び調査基準価格基礎額並びに失格基準価格基礎額の算出方法の改正

(1) 最低制限基準価格及び調査基準価格基礎額

工事の種類	改正前	改正後
土木関連工事	直接工事費×97%+共通仮設費×90%+現場管理費×90% +一般管理費× <u>5.5%</u>	直接工事費×97%+共通仮設費×90%+現場管理費×90% +一般管理費× <u>6.8%</u>
建築関連工事 (建築物に付随する設備工事を含む。)	(直接工事費×90%)×97%+共通仮設費×90%+{現場 管理費+(直接工事費×10%)}×90%+一般管理費× <u>5.5%</u>	(直接工事費×90%)×97%+共通仮設費×90%+{現場 管理費+(直接工事費×10%)}×90%+一般管理費× <u>6.8%</u>
建築物の解体工事	(直接工事費×75%)×97%+共通仮設費×90%+{現場 管理費+(直接工事費×25%)}×90%+一般管理費× <u>5.5%</u>	(直接工事費×75%)×97%+共通仮設費×90%+{現場 管理費+(直接工事費×25%)}×90%+一般管理費× <u>6.8%</u>
プラント設備工事 (プラント設備工事に付随する電気工事等を含む。)	機器費×85%+直接工事費×97%+共通仮設費×90%+ (現場管理費+据付間接費+設計技術費)×90%+一般管理費× <u>5.5%</u>	機器費×85%+直接工事費×97%+共通仮設費×90%+ (現場管理費+据付間接費+設計技術費)×90%+一般管理費× <u>6.8%</u>
水道設備関連工事 (水道設備に含まれる電気工事等を含む。)	{直接工事費-(機器費×40%)}×97%+{共通仮設費+ (機器費×10%)}×90%+{現場管理費+(機器費×20 %) }×90%+{一般管理費+(機器費×10%)}× <u>5.5%</u>	{直接工事費-(機器費×40%)}×97%+{共通仮設費+ (機器費×10%)}×90%+{現場管理費+(機器費×20 %) }×90%+{一般管理費+(機器費×10%)}× <u>6.8%</u>

(2) 失格基準価格基礎額

失格基準価格基礎額 = 直接工事費 × a + 共通仮設費 × b + 現場管理費 × c + 一般管理費 × d

改正前	係数	経費区分	予定価格	5千万円以上3億円未満		3億円以上
			5千万円未満			
	a	直接工事費	0.873	0.873 - 0.0873 × (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		0.7857
	b	共通仮設費	0.81	0.81 - 0.081 × (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		0.729
	c	現場管理費	0.81	0.81 - 0.081 × (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		0.729
	d	一般管理費	<u>0.495</u>	<u>0.495 - 0.0495 × (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円</u>		<u>0.4455</u>



改正後	係数	経費区分	予定価格	5千万円以上3億円未満		3億円以上
			5千万円未満			
	a	直接工事費	0.873	0.873 - 0.0873 × (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		0.7857
	b	共通仮設費	0.81	0.81 - 0.081 × (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		0.729
	c	現場管理費	0.81	0.81 - 0.081 × (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		0.729
	d	一般管理費	<u>0.612</u>	<u>0.612 - 0.0612 × (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円</u>		<u>0.5508</u>